

「とちぎ元気フォーラムin那珂川」で知事と意見交換

県民と知事が県の施策や県政の課題について直接話し合い、県民の声を県政に反映させようと8月23日、小川総合福祉センターすこやか共生館で「とちぎ元気フォーラムin那珂川」が開催され、町民約100人が出席しました。

フォーラムはまず、知事から県政についての説明があり、意見交換に入りました。出席者から事前に回収していたアンケート調査の多い順3項目について、議題としました。

初めに「産業の振興・雇用」について、次に「高齢・医療・福祉対策」について、3番目に「環境・廃棄物対策」について話し合いが行われ、約2時間にわたり活発な意見が出されました。それらの一部について、ご紹介します。



産業の振興・雇用について

知事 今年の4月から「とちぎ食と農クラスター事業」がスタートしました。地域の農畜産物を付加価値の高い物にして稼ぐという仕組みづくりで、「食」を中心に農業と工業と商業を連携させながら取り組んでいきたい。それらが話題になれば、商業に携わる皆さんも地元産の物を扱うことによって収益が上がるのが見込める。そういった循環がこれから大切なのではないかと考

えます。ぜひ、皆さん方と知恵を絞りながら力を貸してもらいたいと思っています。

企業誘致についても、最大限取り組んでいます。県南地域の工業団地は誘致する場所がなくなりました。今まで工場の海外移転が多かったのですが、ここに来て国内で生産し、輸出も含めて対応する考えのオーナーの方が増えてきましたので、東日本の拠点に栃木県を選んでもらえるよう、また、栃木県の中でも那珂川町を初めとして既存の工業団地でも工場が建てられるような所に企業誘致を図りながら地域の振興につながっていくよう努力をしていきたい。情報も的確に把握しながら、引き続き企業誘致に力を入れていきます。

農業後継者は、初めて今年200名を超える新規就農者が出て来ました。耕作放棄地についても、全国で低い方から9番目の7・4%です。那珂川町では昨年度から牛の放牧を実施しているほか今年

度、耕作放棄地の利用権設定を進めて再活用する予定になっています。それではこの問題についてご意見がありましたら、お願いします。

Q 「とちぎの元気な森づくり」について質問します。那珂川町は以前は林業が大変盛んで、製材所もたくさんありましたが、外国産の木材が入ってきて国産材の価格が下落し、後継者もなく、山は荒廃しています。八溝材の利用促進を図っていただきたい。後継者の育成について具体的にどのようなことを考えているかお伺いします。また、那珂川への霞が浦導水事業について、栃木県と茨城県の漁業組合が国と対立しています。県はどう考え、どのような対策をお考えなのか、お伺いします。

A 霞が浦の導水事業については、県内の関係者の皆さまに大変ご心配をおかけしています。この事業は昭和51年4月からスタートして、今日を迎えています。事業費が1、900億円、19年度までに

8割弱の1、500億円の事業が終了しています。那珂川と利根川の濁水期に相互に水を融通する。両河川の河口付近の塩水遡上（塩害）の防止、東京、埼玉、千葉、茨城県の飲み水と工業用水の確保が目的となっています。あとは那珂川からも導水管をつなぐのが最後の工事になってきています。首都圏の昨年の水需要調査では、この水は必要だと回答しています。この事業が那珂川から接続できないということになると、事業そのものが成り立たず、首都圏の水の問題とつながってきます。われわれは上流圏で、下流のこととはかまわないということはなかなか言いにくい。しかし、漁協の関係者が心配していることもわかります。鮎の稚魚の吸い込みや霞ヶ浦の水はいらないという話。これらの懸念される課題については、国が責任をもって解決していくことが最も重要なことだと思っていますので、事業そのものに私が先頭に立って反対する

というのはなかなかできない状況に今あるというのが事実です。国に対して皆さま方の意見を県知事の立場で申し上げていくことについては今後も引き続きやっていきたいと思っています。

林業後継者は、昨年度は33人でした。増加の要因は年間の森林整備が約4、000haだったのが、とちぎの元気な森づくり事業で8、000haに増加し、労働力の確保に取り組んでいることです。一定の資格を持つている方あるいは県で実施する研修を受けた方の参入を認めることとしていきます。

Q 大田原市の品川台工業団地のサッカー場で子どもたちがサッカーの練習をしています。ところが会場が閉鎖されてサッカーができないという状況になり、小口の旅館に

合宿していたのが、できなくなりました。また、とちぎSCがJ2昇格間近だという話があります。産業廃棄物の最終処分場の問題で、地域や森林を守るといった観点から地域産業の振興に県の姿勢を向けていただけないかという点を伺います。

A 品川台工業団地がなぜサッカー場を開放したかわからないので、経緯について確認したうえで本人に回答します。那珂川町の地域振興支援について、応援する姿勢で今日まで来ていますから、サッカー場も含め、今後、J2の協議の場の中でも触れていければと思っています。

Q 観光と結びついた農業の課題について、菜種やヘアリーベッチの作付けを推進し、今年度は57aの菜種を栽培し、その油を60数戸の家庭に配布し、言われています。

さらに輪を広げていて、皆さんとともに環境づくりに貢献していければと思っていますので、引き続きご支援をお願いします。

A 新エネルギー、バイオエネルギーについて

て転換できるようなものの振興を図るべきだというお話ですね。今、農業試験場では菜種とてんさい、多収籼米の3つについて研究しています。菜種についても大粒の菜種ができれば、採算ベースにつながりますから、多収量の菜種、食用以外の米の研究に取り組んでいます。なるべく早く研究が実ればと思っています。併せて配合飼料用の稲についても研究を始めましたので、土地の有効活用、耕作放棄地を作らない仕組みづくりについて努力をしていきたいと思っています。

高齢医療・福祉対策について

知事 福祉施設の整備ですが、国が高齢者数を把握して、特別養護老人ホームやグループホームの必要なベッド数を県に示すことになっています。それを受けて県が各市町と協議し、必要な施設の整備目標を決めるということになっています。介護保険料のバランスを考えながら施設整備を進めていく。結果として、なかなか入れないという状態になっ

ていますので、すぐに入所できるようにするには非常に難しい問題を抱えています。最終的にはだれがお金を払うのかという問題になります。県の「はつらつプラン21」の中では、那珂川町は特別養護老人ホーム100床、グループホーム9床を20年度末までにつくることになっています。

しかし、高齢化社会を迎え、21年度から5年間の新たな計画を検討しているところです。県内の各市町で人待ちの方が大勢いるということは認識していますので、一人でも多くの人が施設を利用できるような環境整備を図っていききたいと思っています。

後期高齢者医療制度ですが、栃木県の場合は87%の方が国民健康保険料よりも安くなっているはずですが、この制度は3つの目的があつて実施されました。まず、同じ高齢者でも単身者あるいは高齢者だけの世帯と子ども同居している人との差が大きくあるということ。住んでいる市町村によって大きく違うということ。現役世代に負担が多いということ。これらを是正する

ために1割負担の制度を導入して4月に移行しました。調整しながら今まで以上に保険料が高齢者の負担にならないよう、進めていきたいと思っています。

要援護者名簿ですが、地震などの災害時に安否確認を直ちに行う必要があるため、民生児童委員に情報をいただき、名簿づくりを行っています。残念ながら栃木県では現在5市町で、まだまだ進んでいない状況です。なるべく早く名簿を作り、弱者が犠牲にならないような仕組みづくりを作っていく必要があると考えます。

Q 那珂川町に東京から引越して来て一番感じるのは、医療格差の問題です。高度な医療を受けられないということを感じます。最近注目を集めているネット医療について、教えていただきたい。北海道では旭川医科大学が中核となつて各地域の42病院とネットで診察や難病治療などを行うシステムができています。インターネットで画面を見ながら直接診察してもらおう。手術が必要ならその時だけ、大病院などに行くというシステムです。

